

B 出 願

1 出願期間

(1) 出願期間

【出願内容の登録（Web出願）】

令和8年9月15日（火）10：00 ～ 10月2日（金）17：00

【検定料等の支払い】

令和8年9月15日（火）10：00 ～ 10月2日（金）23：59

※ 出願内容の登録後、検定料の支払いを行わないと、出願は完了しません。

※ 出願期間後の出願は、一切受け付けません。

(2) 出願の流れ

出願完了までの流れは以下のとおりです。詳細は「**6 出願方法**」（→p.31）を参照してください。



大学入試センターが出願を受理したら、メール及び[共通テスト出願サイト](#)のマイページの「お知らせ」で通知します。

なお、出願完了後は、大学入学共通テストを受験しなくても支払済の検定料等は返還しません（→p.29）。

2 出願資格

令和9年度大学入学共通テストに出願できる者は、大学入学共通テスト利用大学へ入学を志願し、下表のいずれかの出願資格に該当する者です。

- * 大学入学共通テストの出願に当たって、出願資格を証明する書類の提出は必要ありません。
- * 故意に虚偽の出願資格を登録した場合は、不正行為となります（→p.36）。
- * 志望大学への出願資格の有無について確認したい場合は、志望大学にお問い合わせください。また、大学入学資格については、[文部科学省のウェブサイト](#)を確認してください。

出
願

| 出 願 資 格 | |
|---------|--|
| (1) | 「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」を令和9年3月に卒業見込みの者 |
| (2) | 「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む。）又は「中等教育学校」を卒業した者 |
| (3) | 「高等専門学校」第3学年を修了した者又は令和9年3月に修了見込みの者 |
| (4) | 外国の学校等 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又は令和9年3月31日までに修了見込みの者（注1-1） 上欄に準ずる者（注1-2～1-5） |
| (5) | 在外教育施設（注2） 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和9年3月31日までに修了見込みの者 |
| (6) | 専修学校の高等課程を卒業（修了）した者又は卒業見込み（修了見込み）の者（注3） |
| (7) | 文部科学大臣の指定した者 *昭和23年文部省告示 海技教育機構（旧海員学校）の本科を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者 国際バカロレア資格取得者（注4） アビトゥア資格取得者（注5） バカロレア資格（フランス共和国）取得者（注6） GCEA レベル資格取得者（注7） 国際Aレベル資格取得者（注8） 欧州バカロレア資格取得者（注9） *上記のほか、今後追加されることがあります。 国際的な評価団体の認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者又は修了見込みの者（注10） その他文部科学大臣の指定した者（旧制諸学校出身者等）（注11） |
| (8) | 高等学校卒業程度認定試験等 （問合せ等（注12）） *令和9年3月31日までに18歳に達する者 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定に合格した者 高等学校卒業程度認定試験に合格見込みの者 *科目合格者のうち、合格に必要な残りの試験科目に相当する科目の単位を、高等学校等で令和9年3月31日までに修得見込みの者（注13） 令和8年度第2回高等学校卒業程度認定試験に出願している者 |
| (9) | 高等学校卒業程度認定審査（問合せ等（注14）） *令和9年3月31日までに18歳に達する者 いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者（学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者）であって、高等学校卒業程度認定審査に合格したもの |
| (10) | いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者（学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者）であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの |
| (11) | 大学において、個別の入学資格審査による認定を受けた者（注15-1～15-3） |

(注 1-1) 外国にある学校（インターナショナルスクール等）の課程を修了した者は、我が国における大学入学資格が認められない場合がありますので、志望大学への出願資格の有無について確認したい場合は、志望大学に問い合わせてください。

(注 1-2) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で、令和 9 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」、アメリカ合衆国の「GED test」等がこれに該当します。）

(注 1-3) 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程又は次表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するために必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程を修了したのもの

| | |
|----|---|
| 上欄 | 埼玉県、大阪府、福岡県の各中国帰国者定着促進センター |
| 中欄 | 北海道、山形県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県の各中国帰国者自立研修センター |
| 下欄 | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、広島県、福岡県の各中国帰国者自立研修センター |

(注 1-4) 外国において、高等学校に対応する学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 11 年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定する次の教育課程を修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

* 次の教育課程については、適用開始日以降に修了した者に限ります。

| 外国の学校の課程の名称 | 適用開始日 |
|---|------------------|
| ウクライナのポウナ・ザハリナ・セレドニャ・オスヴィタの課程 | 平成 3 年 5 月 23 日 |
| ウズベキスタン共和国のシコーラ・スレドゥネヴァ・オブラゾヴァーニヤの課程 | 平成 29 年 3 月 15 日 |
| カザフスタン共和国のオブシェエ・スレドニェエ・オブラゾヴァーニエの課程 | 平成 19 年 7 月 27 日 |
| スーダン共和国のアル・マドラサ・アッ・サーナウィーヤの課程 | 平成 4 年 1 月 1 日 |
| ベラルーシ共和国のトレーチャ・ストゥペニ・オープンシェヴォ・スレドネヴォ・オブラゾヴァーニヤの課程 | 平成 23 年 1 月 13 日 |
| ペルー共和国のエスクエラ・セクンダリアの課程 | 明治 34 年 3 月 9 日 |
| ミャンマー連邦共和国のアテタン・アシン・ピンニャーイェーの課程（旧ビルマ連邦社会主義共和国のアテタン・アシン・ピンニャーイェーの課程を含む。） | 昭和 48 年 10 月 1 日 |
| ロシア連邦のオブシェエ・スレドニェエ・オブラゾヴァーニエの課程 | 平成 21 年 10 月 6 日 |

* 以上の教育課程については、今後追加されることがあります。

(注 1-5) 我が国において、高等学校に対応する外国の学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 12 年の課程を修了したとされるものに限る。）と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた次の教育施設の当該課程を修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

| 所在地 | 令和 7 年 3 月 26 日現在で確認されている教育施設の名称 |
|------|---|
| 埼玉県 | エスコーラ・インテルクートウラウ・ユニフィカーダ・アルコ・イリス、コロンビア・インターナショナルスクール |
| 東京都 | インドネシア学校東京、カナディアンインターナショナルスクール、東京韓国学校中・高等部（旧東京韓国学校）、東京国際フランス学園（旧リセ・フランコ・ジャポネ・ド・トウキョウ及び旧リセ・フランコ・ジャポネ・ド・東京柳北校）、東京中華学校 |
| 神奈川県 | 東京横浜独逸学園、横浜中華学院 |
| 岐阜県 | コレージョ・イザキ・ニュートン |
| 静岡県 | エスコーラ・アウカンセ、エスコーラ・ノヴァ・エラ、セントロ・エドカシヨナル・イ・プロフィシオナリザンチーCEPブラジル |
| 愛知県 | コレージョ・ブラジルー・ジャポネ・プロフェソール・シノダ |
| 三重県 | ニッケン学園 |

* 次の教育施設については、平成18年2月6日以降に修了した者に限ります（平成18年2月5日以前に修了した者は注1-3の「準備教育を行う課程」を修了する必要があります。）。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|--|
| 茨城県 | インスチトゥート・エドゥカレ JT（旧エスコラ・ピンゴ・デ・ジェンテ及び旧インスチトゥート・エドゥカレ）、エスコラ・エ・クレシェ・ド・グルーポ・オピソン |
| 群馬県 | インスチトゥート・エドカシヨナル・ジェンテ・ミウダ、インスチトゥート・エドカシヨナル・セントロ・ニッポ・ブラジレイロ・デ・オイズミ、エスコラ・パラレロ各種学校（旧エスコラ・パラレロ太田校）、伯人学校イーエーエス太田（旧コレジオ・ピタゴラス・ブラジル太田校） |
| 山梨県 | アルプス学園（旧コレジオ・ピタゴラス・ブラジル山梨校） |
| 長野県 | コレジオ・エ・クレシェ・サウ・エ・ルス、長野日伯学園（旧コレジオ・ピタゴラス・ブラジル長野校） |
| 岐阜県 | セントロ・エドカシヨナル・ノヴァ・エターパ、ソシエダーデ・エドカシヨナル・ブラジリアン・スクール、HIRO 学園エスコラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ（旧エスコラ・ブラジレイラ・プロフェソール・カワセ） |
| 静岡県 | エスコラ・ブラジル（旧エスコラ・ブラジレイラ・デ・ハママツ）、伯人学校イーエーエス浜松（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール浜松校） |
| 愛知県 | エスコラ・サンパウロ、エスコラ・ネクター、伯人学校イーエーエス豊田（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊田校）、伯人学校イーエーエス豊橋（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール豊橋校）、伯人学校イーエーエス碧南（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール碧南校） |
| 三重県 | 伯人学校イーエーエス鈴鹿（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール鈴鹿校） |
| 滋賀県 | 日本ラチーノ学院（旧コレジオ・ラティエノ・デ・シガ） |

* 次の教育施設については、平成23年4月1日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|------------------------------|
| 東京都 | インディア・インターナショナル・スクール・イン・ジャパン |

* 次の教育施設については、平成24年4月1日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|------------------------------|
| 東京都 | グローバルインディアンインターナショナルスクールジャパン |

* 次の教育施設については、平成25年1月31日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------|
| 静岡県 | ムンド・デ・アレグリア学校（ブラジル課程に限る。） |

* 次の教育施設については、平成26年12月8日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|-----------------------------------|
| 埼玉県 | 各種学校インストット エドゥカシオナル ティー・エス レクレーソン |

* 次の教育施設については、令和3年4月15日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------|
| 東京都 | エベレストインターナショナルスクールジャパン |

* 次の教育施設については、令和6年1月16日以降に修了した者に限ります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------|
| 岐阜県 | コレジオ・ソニオ・デ・クリアンサ |

* 次の教育施設については、注1-3の「準備教育を行う課程」を修了する必要があります。

| 所在地 | 令和7年3月26日現在で確認されている教育施設の名称 |
|-----|----------------------------|
| 静岡県 | ムンド・デ・アレグリア学校（ペルー課程に限る。） |

* 以上の教育施設については、今後追加されることがあります。

* コレジオ・ピタゴラス・ブラジル真岡校（栃木県）、エスコラ・パラレロ伊勢崎校（旧エスコラ・パラレロ東村校）（群馬県）、セントロ・エドカシヨナル・カナリーニョ（埼玉県）、セントロ・デ・アプレンジザージェン・ロゴス（埼玉県）、エスコラ・パラレロ伊那校（長野県）、インスチトゥート・エドカシヨナル・エマヌエウ（岐阜県）、エスコラ・ウノ・デ・エデュカソン・インファンチウ・エンシーノ・フンダメンタウ・エ・エンシーノ・メディオ（静岡県）、エスコラ・ニッポ・ブラジレイラ（静岡県）、コレジ

オ・アウレオ（愛知県），京都韓国中学（京都府），セントロ・エドカシヨナル・ノヴォ・ダマスコ（長野県），コレージオ・ピタゴラス・ブラジル浜松校（静岡県），コレージオ・ドン・ボスコ（愛知県），コレージオ・ピタゴラス・ブラジル愛知校（愛知県）を修了した者は，事前に志望大学に確認してください。

- (注 2) 早稲田大学系属早稲田渋谷シンガポール校，スイス公文学園，立教英国学院，帝京ロンドン学園，慶應義塾ニューヨーク学院，上海日本人学校及び如水館バンコクの各高等部がこれに該当します（平成 26 年 7 月 9 日現在）。
 下記の教育施設は，在外教育施設としての認定を取り消された又は指定を解除されているが，取り消された又は解除された日以前に修了した者は，文部科学大臣が指定した者に該当します。

| 教育施設の名称 | 認定を取り消された又は指定を解除された日 |
|------------------------------|----------------------|
| プレーメン国際日本学園 | 平成 11 年 12 月 17 日 |
| 英国四天王寺学園 | 平成 13 年 3 月 31 日 |
| 英国暁星国際学園 | 平成 14 年 8 月 14 日 |
| 駿台アイルランド国際学校 | 平成 15 年 3 月 31 日 |
| アルザス成城学園 | 平成 17 年 3 月 31 日 |
| テネシー明治学院 | 平成 19 年 3 月 31 日 |
| 東海大学付属デンマーク校 | 平成 20 年 3 月 31 日 |
| ドイツ桐蔭学園 | 平成 24 年 3 月 31 日 |
| フランス甲南学園トゥレーヌ高等部（旧トゥレーヌ甲南学園） | 平成 25 年 3 月 31 日 |
| サウスクイーンズランドアカデミー | 平成 25 年 3 月 31 日 |

- (注 3) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

- (注 4) 国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者

- (注 5) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者

- (注 6) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者

- (注 7) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者

- (注 8) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者

- (注 9) 欧州連合構成国において大学入学資格として認められている欧州バカロレア資格を有する者

- (注 10) 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS, Cogna, COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は令和 9 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

- * 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体は，今後追加されることがあります。
- * 文部科学大臣が指定する国際的な評価団体に認定されているかどうかは，在学（卒業）している教育施設に確認してください。

- (注 11) その他，旧制の諸学校の出身者や，小・中・高等学校の教諭の普通免許状を有する者など昭和 23 年文部省告示第 47 号で指定された者です。

- (注 12) 高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定について不明な点があれば，文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係（03 - 5253 - 4111(代表)）に問い合わせてください。

- (注 13) 高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの試験科目に相当する科目について，在学している高等学校，高等専門学校，海外において高等学校の課程と同等の課程を有するものとして文部科学大臣が認定した在外教育施設又は文部科学大臣の指定により大学入学資格が付与されている専修学校高等課程で，令和 9 年 3 月 31 日までに修得する見込みの者がこれに該当します。

- (注 14) 高等学校卒業程度認定審査について不明な点があれば，文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付企画係（03 - 5253 - 4111(代表)）に問い合わせてください。

- (注 15-1) 大学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，令和 9 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

(注 15-2) 大学入学共通テストの出願までに、志望大学に個別の入学資格審査の申請をして認定を受けておいてください。個別の入学資格審査の申請方法は、各大学が定めているので、志望大学に問い合わせてください。

(注 15-3) 個別の入学資格審査による認定の効力は、当該入学資格審査を行う大学（学部・学科等ごとに個別の入学資格審査が実施される場合には、当該学部・学科等）にのみ及びます。

出B

願

3 イヤホンが装着できない場合

(1) イヤホン不適合措置

リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できない者には、試験時間中にヘッドホンを貸与します。ヘッドホンの貸与を希望する場合は、**出願時にイヤホン不適合措置を申請する**必要があります。

なお、病気・負傷や障害等を理由として、リスニングでヘッドホンの貸与を希望する場合は、受験上の配慮申請のみを行ってください。重ねてイヤホン不適合措置の申請をする必要はありません。

(2) イヤホンの装着具合の確認

イヤホンについては、出願する前に、在学する高等学校等や大学入学共通テスト利用大学（[大学入試センターのウェブサイト](#)（→裏表紙）に掲載しています。）で実際に耳に装着できるかどうかを確認し、イヤホンが耳に装着できない場合、必ず出願時にイヤホン不適合措置を申請してください。

(3) 申請方法

イヤホン不適合措置を希望する志願者は、出願時に「イヤホン不適合措置申請書」を提出する必要があります。[大学入試センターのウェブサイトの「英語リスニングについて」](#)から「イヤホン不適合措置申請書」をダウンロードし、大学入学共通テスト利用大学の入試担当窓口で電話連絡の上、志願者本人が出向き、確認の署名をしてもらってください。その後、[共通テスト出願サイト](#)から出願内容の登録をする際に、「イヤホン不適合措置申請」の「申請する」にチェックをつけ、署名をもらった申請書の画像をアップロードしてください。

詳しい申請書の記入方法や申請方法は、「イヤホン不適合措置申請書」に記載しています。

なお、離島に居住している等の理由で、大学入学共通テスト利用大学で確認の署名をしてもらうことが困難な場合は、令和8年9月18日(金)までに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください（出願期間中は志願者問合せ専用電話が混み合いますので、早めに連絡してください。）。

(4) 注意事項

出願時にイヤホン不適合措置の申請がない場合は、試験当日にイヤホンが耳に装着できないと申し出ても、ヘッドホンの貸与はできません。この場合、イヤホンを手で押さえて受験することになります。片耳のみに装着して受験してはいけません。

なお、出願後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病、症状の悪化等）により、イヤホンを装着できなくなった場合は、出願後の不慮の事故等による受験上の配慮（→p.47）によりヘッドホンの貸与を申請することができます。

4 成績の閲覧

出願時に希望した志願者は、[共通テスト出願サイト](#)のマイページ上で、成績を閲覧できます。

(1) 閲覧できる成績の内容

「受験した科目名」「試験日」「得点（科目別得点）」「段階表示（科目別）」（→p.62）をマイページ上の「成績の閲覧」から、PDF を表示して閲覧できます。必要な場合は端末等にダウンロードし、保存してください。

なお、『国語』については出題分野別（「近代以降の文章」「古典（古文、漢文）」）の得点を、『英語』については、リーディング、リスニング別の得点及び段階表示を示します。

「地理歴史、公民」及び「理科」については、次のとおりです。

- ア 「地理歴史、公民」又は「理科」で2科目を受験した場合は、解答順に「第1解答科目」、
「第2解答科目」別の得点及び段階表示を示します。
- イ 「地理歴史、公民」で『地理総合／歴史総合／公共』を受験した場合は、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）及び段階表示に加え、出題範囲別（「地理総合」「歴史総合」「公共」）の得点及び段階表示も示します。
- ウ 「理科」で『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を受験した場合は、科目別得点（選択した出題範囲の合計点）及び段階表示に加え、出題範囲別（「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」）の得点及び段階表示も示します。

(2) 成績の閲覧期間

令和9年4月1日(木)10:00～4月30日(金)17:00

※ 高等学校等から付与されたメールアドレスをユーザIDとして登録している場合は、4月1日以降も使用可能かを事前に確認しておいてください。メールが受信できないと、マイページにログインすることができない場合がありますので、注意してください。

登録しているメールアドレスを変更する場合は、マイページ上の「メールアドレス変更」から手続を行ってください（→p.40）。

(3) 成績の閲覧の申込方法

成績の閲覧を希望する志願者は、[共通テスト出願サイト](#)から出願内容の登録をする際に成績の閲覧を「希望する」と登録し、成績閲覧手数料（300円）を検定料と併せて支払ってください。

5 検定料及び成績閲覧手数料

(1) 検定料等の支払金額

支払金額は、受験教科数、成績の閲覧（手数料300円）の希望の有無により、下表の4種類があります。[共通テスト出願サイト](#)のマイページ上で出願内容を登録した後、登録された出願内容に基づいて計算された支払金額が表示されますので、必要な金額を支払ってください。

支払方法については、「STEP5 検定料等の支払い」（→p.38）を参照してください。

※ 支払いの際には、検定料等のほか、支払方法を問わず一律「188円」の手数料がかかります。

| 区 分 | 成績の閲覧を希望する場合 | 成績の閲覧を希望しない場合 |
|--------------|--------------|---------------|
| 3教科以上を受験する場合 | 18,300円 | 18,000円 |
| 2教科以下を受験する場合 | 12,300円 | 12,000円 |

なお、受験教科数を数える際に、地理歴史と公民については、この2教科を合わせて1教科として数えますので注意してください。

例えば、国語、地理歴史、公民の3教科を受験する場合でも、出願時においては、地理歴史と公民を合わせて1教科として数えますので、支払う検定料等は、「2教科以下を受験する場合」の「12,300円」又は「12,000円」のいずれかとなります。

(2) 支払期間

令和8年9月15日(火)10:00～10月2日(金)23:59

(出願内容の登録期間は9月15日(火)10:00～10月2日(金)17:00)

※ 検定料等の支払いを行わないと、**出願は完了しません。**

(3) 検定料等の返還

① 検定料及び成績閲覧手数料が返還されるのは、次のア～エの場合です。出願が受理されている場合、大学入学共通テストを受験しなくても支払済の検定料等は返還しません。

ア 出願内容の登録期間又は出願内容の確認・訂正期間中に、登録教科数を「3教科以上」から「2教科以下」に変更し、検定料の減額が発生した場合

イ 出願内容の登録期間又は出願内容の確認・訂正期間中に、成績の閲覧を「希望する」から「希望しない」に変更し、成績閲覧手数料の減額が発生した場合

ウ 出願が受理されなかった場合

エ 検定料等を二重に支払った場合

② 返還の方法

ア 上記①ア・イの場合

以下のとおり、検定料等の支払方法により異なります。

<クレジットカードでの支払い>

差額決済を行います。後日、カード明細等により確認してください。

※ クレジットカード支払いでも差額決済できない場合があります。詳細は[大学入試センターのウェブサイトの「検定料等の返還について」](#)を確認してください。

<コンビニエンスストア・Pay-easy（ペイジー）での支払い>

クレジットカード支払いのように差額決済は行えないため、大学入試センターでは、「GMO ペイメントゲートウェイ（株）」に返還業務を委託し、委託業者より銀行振込にて返還します。

このため、委託業者からメールで返還案内が届きますので、案内に記載された期限までに返還手続きをしてください。

なお、返還が銀行振込になることに伴い振込手数料が発生するため、この振込手数料を除いた金額が返還額として振り込まれることとなります。

※ 振込口座等の記載間違いにより、振込不能となった場合は、再度振込を行うために手数料が生じることになるので、返還手続き時の入力間違いのないよう十分注意してください。

（参考） 銀行振込を行うため、以下の手数料がかかります。

- ・ 銀行振込手数料：143 円／件
- ・ 銀行振込エラー手数料：220 円／件
→振込口座の間違い等により口座振込ができず、再度振込をする場合

※ 銀行振込を行うためにかかる手数料が返還額を上回る場合には、検定料等は返還しません。

イ 上記①ウ・エの場合

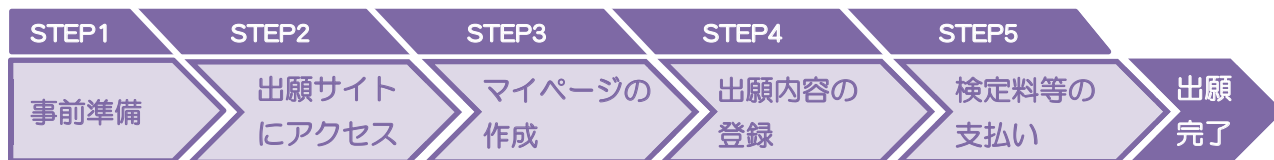
対象者に対して、大学入試センターから別途お知らせします。

6 出願方法

出願は、[共通テスト出願サイト](#)から行います。出願完了までの流れは以下のとおりです。

なお、真にやむを得ない事由（注）により、共通テスト出願サイトから出願できない場合は、令和8年9月11日（金）までに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）にお問い合わせください。

（注）単に「パソコンやスマートフォンを持っていない」や「自宅にインターネット環境がない」などの理由だけでは該当しません。このような場合には、学校や公共施設等からの出願を検討してください。



STEP 1

▼

▼

事前準備

① インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット等の端末の準備

パソコンやスマートフォン、タブレット等の端末からインターネットを通じて出願内容の登録等を行います。次の推奨環境を満たすパソコン等を用意してください。

●推奨環境

| 端末 | OS | ブラウザ |
|------------------|-------------------|---|
| パソコン | Windows (最新バージョン) | Microsoft Edge (最新バージョン) Google Chrome (最新バージョン) |
| | MacOS (最新バージョン) | Safari (最新バージョン) |
| スマートフォン タブレット | Android (13.0 以上) | Google Chrome (最新バージョン) |
| | iOS (16.0 以上) | Safari (最新バージョン) |

詳細は「[共通テスト出願サイト操作マニュアル](#)」で確認してください。

② メールアドレスの準備

出願に当たっては、メールアドレスが必要です。日常的にメールを確認できるメールアドレスを準備してください。フリーメール（Gmail や Yahoo!メール等）や携帯電話のメールアドレスでも構いませんが、「no-reply@cen.dnc.ac.jp」, 「system@p01.mul-pay.com」及び「noreply@gmo-pg.com」からのメールを受け取れるように（迷惑メールに振り分けられないように）あらかじめ設定しておいてください。

なお、一つのメールアドレスを複数人で利用することはできません。

登録したメールアドレスに、マイページへのログイン時に必要な認証コード（→p.34）や、出願完了（検定料等支払完了）時等の確認メールが送信されます。

③ 検定料等支払方法の確認

クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy（Pay-easy が利用可能な金融機関 ATM 及びインターネットバンキング）が利用できますので、どの支払方法を選択するか、あらかじめ確認しておいてください（→p.29・38）。

④ 顔写真データの準備

出願内容の登録をする際に、顔写真データのアップロードが必要です。詳細については、37ページの「**（注2）顔写真について**」で確認し、あらかじめ準備しておいてください。

登録された顔写真は、「受験票（→p.42～44）」に表示されるほか、試験場の大学に提供し、試験当日、本人確認のために使用します。また、志願者が大学入学共通テストを利用した選抜区分に出願した大学に対しても提供されます。

出 B
願

STEP
2

共通テスト出願サイトにアクセス

【共通テスト出願サイト】 <https://examinee.dnc.ac.jp/examinee>



- ※ [大学入試センターのウェブサイト](#)の「令和9年度試験」のページからもアクセスできます。
- ※ 本案内に掲載されている共通テスト出願サイトの画像はイメージ図ですので、実際の画面とは異なる場合があります。

STEP
3

マイページの作成 【令和8年7月1日(水)10:00 ~ 10月2日(金)17:00】

【マイページについて】

出願には、マイページの作成が必要です。出願等に係る全ての手続（出願内容の登録や訂正、受験票の取得、成績の閲覧等）は、志願者がマイページで行います。

※ マイページの作成期間は7月1日(水)10:00~10月2日(金)17:00です。

※ マイページの利用期間は、令和9年4月30日(金)17:00までです。

※ マイページは志願者本人が一つだけ作成してください（複数作成しないでください。）。

【マイページの作成手順】

次の①~⑥の手順に従って、必要事項を入力してマイページの作成を行ってください。

詳細な手順は、「[共通テスト出願サイト操作マニュアル](#)」で確認し、入力画面に沿って間違いのないよう登録してください。

- ① ページ下方にある「初めての方はこちら」の「マイページを作成」からマイページを作成してください。

STEP
3

利用規約、個人情報の取扱い

利用規約

利用規約に同意する

個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに同意する

次へ >

- ② 「利用規約」及び「個人情報の取扱い」を必ず読んでください。
承諾の上、「利用規約に同意する」及び「個人情報の取扱いに同意する」にチェックを入れて「次へ」を選択します。

マイページ作成

アカウントを登録しマイページを作成します。各項目に必要事項を入力してください。
追加コードの取扱い：追加コード以外の文字は、登録エラーになる場合があります。
その場合は、代替文字、ひらがな又はカタカナで入力してください。
・ローマ数字（例：1, 11, 111）は登録できませんので、算用数字等を入力してください。

氏名 (カナ)

セイ (姓)

メールアドレス

メールアドレスは、大学入学共通テスト出願サイトのユーザIDとして利用します。
フリーメールアドレス (GmailやYahoo!メール等) や携帯電話のメールアドレスでも構いませんが、「no-reply@cen.dnc.ac.jp」及び「noreply@gmpo-pg.com」からのメールを受け取れるように (迷惑メールに振り分けられないように) あらかじめ設定しておいてください。

テストメール送信後、メールが届かない場合は、メール受信設定の確認や迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、メール受信に必要なストレージ容量が不足していないか確認してください。しばらく経っても受信が確認できない場合、登録しようとしたメールアドレスを運営する会社の迷惑メール対策の別サイトで当該メールアドレスが迷惑メール等と判断され、受信自体ができなくなっている可能性があります。このような場合は、別のメールアドレスを利用して登録を行うようにしてください。

メールアドレス

aaaaabbb@cccc.co.jp

メールアドレス (再入力)

aaaaabbb@cccc.co.jp

テストメール送信 (※テストメールを送っただけでは登録は完了しません)

- ③ 必要事項 (氏名 (カナ)・氏名 (漢字等)・生年月日・メールアドレス・電話番号・パスワード・秘密の質問と答え)を入力して「次へ」を選択し、表示されたメッセージを確認してください。
※ 「メールアドレス」を入力後、必ず「テストメール送信」を選択し、メールが受信できることを確認してください。メールが受信できない場合、迷惑メール等に振り分けられていないか、受信拒否設定がされていないか等、確認してください。
※ パスワード・秘密の質問と答えは必ず記録しておいてください。

仮登録メール送信完了

まだ登録は完了していません。

仮登録メールをお送りしました。
仮登録メールが届かない場合は、メール受信設定の確認や迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、メール受信に必要なストレージ容量が不足していないか確認してください。

しばらく経っても受信が確認できない場合、登録しようとしたメールアドレスを運営する会社の迷惑メール対策の別サイトで当該メールアドレスが迷惑メール等と判断され、受信自体ができなくなっている可能性があります。このような場合は、別のメールアドレス (アカウント作成) 画面に戻り、別のメールアドレスを利用して、再度登録を行うようにしてください。

- ④ 入力内容に問題がなければ、「仮登録メール送信完了」画面が表示されます。

標題 【大学入学共通テスト】アカウント仮登録受付のお知らせ

大学入試センター (大学入学共通テスト出願サイト) です。
大学入学共通テスト出願サイトのアカウントの仮登録を受け付けました。
以下のURLにアクセスし、マイページ作成 (アカウントの登録) を完了させてください。
https://.....

※上記のURLは発行より60分間有効です。
60分を経過してしまった場合は、お手数ですが以下より再度お手続きをお願いいたします。

【利用規約、個人情報の取扱い等】
https://examinee.dnc.ac.jp/examinee/AgreementDisplay/AgreementDisplay

※本メールは送信専用メールアドレスから自動で送信しています。本メールに返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
※本メールは電子出願システム (大学入学共通テスト出願サイト) に登録されているメールアドレスへ送信しております。
※本メールに宛先のない場合には、お手数ですがメールアドレスを破棄していただきますようお願いいたします。

- ⑤ 「アカウント仮登録受付のお知らせ」メールの受信を確認し、記載されているURLにアクセスしてください。
なお、URLは、発行後60分を過ぎると無効になるので、60分を超過した場合は、再度①からやり直してください。
※ 「アカウント仮登録受付のお知らせ」メールを受信できない場合、迷惑メール等に振り分けられていないか、受信拒否設定がされていないか等、確認してください。

大学入学共通テスト出願サイト TOP

マイページ作成完了

マイページの作成 (アカウントの登録) が完了しました。「TOP」からログインしてください。

- ⑥ 「マイページ作成完了」画面が表示され、マイページ作成が完了します。
なお、ここで登録した必要事項については、マイページ作成後、随時訂正が可能です (→p.40)。

※ マイページ作成における注意事項

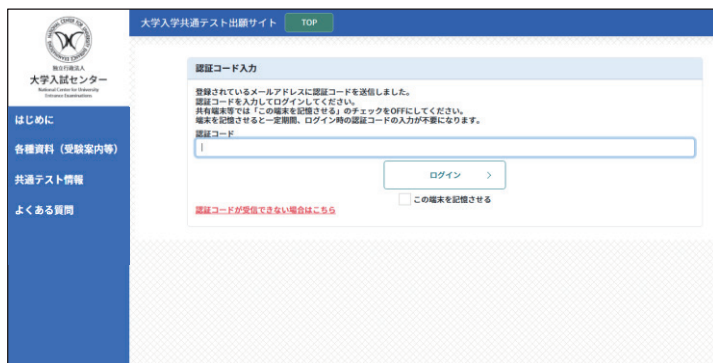
- (1) JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字は、登録エラーになる場合があります。その場合は、代替文字、ひらがな又はカタカナで入力してください。
 なお、受験票等、共通テスト出願サイトから取得する書類には、ここで登録した氏名が記載されます。
 ※ 代替文字の例
 高→高, 吉→吉, 崎→崎, 塚→塚, 廣→廣, 濱→濱, 槁→槁, 祥→祥,
 瀬→瀬, 靖→靖, 静→静, 邦→邦, 柳→柳, 徳→徳, 隆→隆, 昇→昇,
 角→角, 寛→寛, 桑→桑 など
- (2) 共通テストにおいては、旧姓や通称名で登録しても構いません。
 ただし、志望大学の出願等に当たっては、各大学へ確認してください。
- (3) 22ページに記載の出願資格に該当する志願者のうち、令和9年4月2日以降に18歳に達する志願者は、生年月日が入力できませんので、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

【マイページへのログイン】

- [共通テスト出願サイト](#)にアクセスし、登録したメールアドレスとパスワードを入力して、「ログイン」を選択します。



- 「認証コード入力」画面が表示されますので、登録したメールアドレスに送信された認証コードを入力してログインしてください。
 ※ 「ログイン認証コード」メールを受信できない場合、迷惑メール等に振り分けられていないか、受信拒否設定がされていないか、メール受信に必要なストレージ容量が不足していないか等、確認してください。



- ログインすると、マイページが表示されます。





① マイページにログインし、トップページの「出願」を選択

- ※ 出願内容の登録期間は9月15日(火)10:00～10月2日(金)17:00です。
- ※ 出願内容の登録を行えるのは出願内容の登録期間内のみです。
- ※ 詳細な手順は、「[共通テスト出願サイト操作マニュアル](#)」で確認し、入力画面に沿って間違いのないよう登録してください。



② 留意事項

- 画面に表示された留意事項の内容を確認してください。
承諾の上、「上記内容に同意する」及び「大学入学共通テスト利用大学への入学を志願している」にチェックを入れて「次へ」を選択します。



③ 志願者情報の入力

画面の指示に従って、「志願者情報」，「顔写真アップロード」，「現住所・電話番号」，「出願資格」及び「イヤホン不適合措置申請【希望者のみ】」の入力等を行ってください。

- 「志願者情報」
氏名（カナ）・氏名（漢字等）・生年月日・メールアドレスについては、マイページ作成の際に登録した内容が自動で入力されています（→p.36(注1)）。
- 「顔写真アップロード」 （→p.37(注2)）
- 「現住所・電話番号」
電話番号については、マイページ作成の際に登録した内容が自動で入力されています（→p.36(注1)）。
- 「出願資格」 （→p.22）
66ページ以降の「高等学校等一覧」を参考にして、「高等学校等検索」又は「その他出願資格検索」から該当する出願資格を検索し、選択してください。

高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の「卒業見込者」の出願資格で出願する場合は、「在学する学校への出願情報の提供」に同意するか否かを選択する必要があります。「同意する」を選択した場合は、大学入試センターから在学する学校に対し、以下の出願内容等の情報を提供します。

- ・ 出願状況（出願日時，出願状態，検定料支払状況，顔写真チェック状態，不備状態）
- ・ 受験上の配慮申請書の送付状況
- ・ 志願者情報（氏名(漢字等・カナ)，性別，生年月日，課程，学科，クラス名）
- ・ 出願情報（受験教科，地理歴史，公民及び理科の登録科目数，外国語の別冊子試験問題配付希望の有無，イヤホン不適合措置申請の有無，成績の閲覧の希望の有無）
- ・ 受験情報（受験番号，試験場情報）

- 「イヤホン不適合措置申請【希望者のみ】」 （→p.27）



④ 志願者情報の確認

③で入力した志願者情報に誤りがないかを確認してください。



⑤ 教科等の選択 (→p.9)

画面の指示に従って、全ての教科について、受験の有無等を選択してください。また、成績の閲覧の希望の有無も選択してください。

※ 受験する教科等の選択に当たっては、あらかじめ志望大学の募集要項等を確認してください。

⑥ 教科等の確認

⑤で選択した教科等に誤りがないかを確認してください。「次へ」を選択すると、入力内容が一時保存されます。

⑦ 支払方法の選択 (→p.38)

クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easyから支払方法を選択してください。「次へ」を選択すると、決済代行事業者の専用サイトへ移動し、手続を行うこととなります。

⑧ 出願内容登録済み

※ 出願内容を登録しただけでは、出願は完了しません。

必ず次の STEP5 に従って、検定料等を支払ってください。

※ 出願内容の登録における注意事項

故意に虚偽の内容を登録した場合（本人以外の写真を登録する又は本人以外の情報を登録するなど。）は、不正行為となります。不正行為と認定された場合は、大学入学共通テストの受験は認められません。

なお、試験当日に故意に虚偽の内容を登録したことが判明した場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験ができなくなります。

また、受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。

(注1) 志願者情報の入力における注意事項

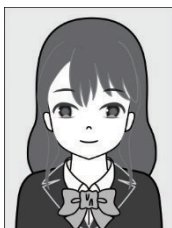
- ・ JIS漢字コードの第1・第2水準以外の文字は登録エラーになる場合があります（例：高，崎）。その場合は、代替文字，ひらがな又はカタカナで入力してください（→p.34「※ マイページ作成における注意事項」）。
- ・ ローマ数字（例：I, II, III）は登録できませんので、算用数字等で入力してください。

(注2)顔写真について

令和8年7月1日以降に撮影した上半身・無帽・無背景の顔写真データを、出願を行うパソコン、スマートフォン等にあらかじめ保存しておいてください。鮮明な画像（カラー・白黒は問いません。）であれば、スマートフォンやデジタルカメラ等で撮影した写真でも構いませんが、アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。

また、既にプリントアウトされている写真やパソコン等の画面に表示されている写真を再撮影（複写）したのも使用できません。

なお、写真は共通テスト出願サイト上で既定のサイズに編集（拡大・縮小・回転・切り抜き）が可能のため、表示されているガイド線に顔が合うように調整してください。ただし、上部の余白が多すぎる写真など、一部、的確な調整ができないものがあります。

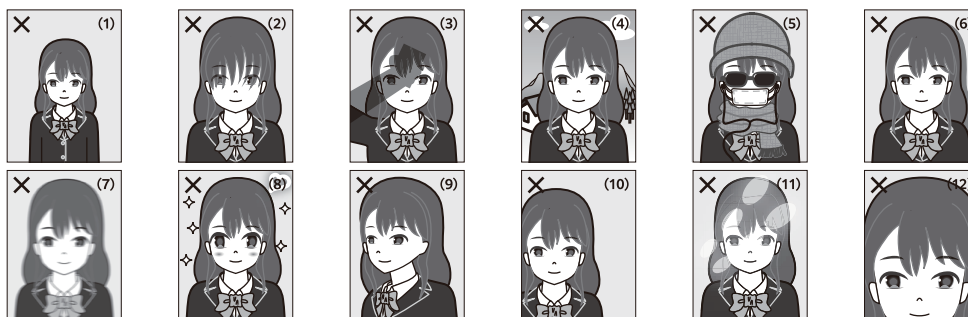
【受付できる写真の例】

- ・上半身のみ写っている
- ・無帽
- ・無背景

※ 顔写真データのサイズは5MB以内、形式は「.jpg」「.jpeg」「.jpe」「.png」「.heic」「.heif」のいずれかとすること。

※ 試験時間中に眼鏡をかける者は、眼鏡をかけて撮影してください。

登録した顔写真が承認（「受付できる写真」と判定）された場合は、メール及びマイページの「お知らせ」で通知します。なお、**一度登録（一時保存）した顔写真は変更できません**（否認（「受付できない写真」と判定）された場合を除く。）。

【受付できない写真の例】

- (1) 顔が小さすぎる。
- (2) 目元がはっきり確認できない（前髪が長すぎる等）。
- (3) 顔に影（前髪や撮影機材（スマートフォン等）等による）がかかっている。
- (4) 無背景でない（風景や壁の模様、カーテン等が写っている等）。
- (5) 帽子やマスク、マフラー、サングラス、イヤホン（無線を含む）を着用している。
※ 医療上又は宗教上の理由で帽子等を着用した写真の登録を希望する場合は、受験上の配慮申請（→p.18）等が必要となりますので、大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に連絡してください。
- (6) 背景に影が映っている。
- (7) 不鮮明である（ピンボケや手振れ等による）。
- (8) アプリ等で加工・修正を施している。
- (9) 正面を向いていない（顔が横向き、目線が正面でない等）。
- (10) 顔の位置が中央でなく、片側に寄っている。
- (11) 照明が反射している（顔や眼鏡に光が反射していて一部がよく見えない）。
- (12) 顔が大きすぎて、頭や顎の一部が切れている。

登録した顔写真が否認（「受付できない写真」と判定）された場合は、メール及びマイページの「お知らせ」で通知しますので、出願内容の登録期間中（9月15日（火）10：00～10月2日（金）17：00）か、出願内容の確認・訂正期間中（10月9日（金）10：00～10月16日（金）17：00）に、**顔写真の再登録**をしてください。この期間内に、「受付できる写真」を再登録しなかった場合は、12月以降に共通テスト出願サイトのマイページから取得した受験票を、試験当日に使用することができなくなります。

なお、顔写真が否認（「受付できない写真」と判定）された場合も、出願期間内に検定料等の支払いまで完了していれば、出願は受理されます。



検定料等の支払い 【令和8年9月15日(火)10:00～10月2日(金)23:59】

検定料等の支払期間は9月15日(火)10:00～10月2日(金)23:59です。

36ページの「STEP4 ⑦」で選択した次の①～③のいずれかの方法で、検定料等を支払ってください（支払いの際には、検定料等のほか、支払方法を問わず一律「188円」の手数料がかかります。）。

① クレジットカード

「STEP4 ⑦」の後に表示される専用サイトの画面に必要な情報を入力して、支払ってください。

【利用可能なクレジットカード】

VISA, Mastercard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club

※ クレジットカードは、志願者本人の名義でなくても構いません。

※ 一括払いのみです。

② コンビニエンスストア

「STEP4 ⑦」の後に表示される専用サイトの画面に必要な情報を入力して、支払いに必要な番号を取得し、コンビニエンスストアで支払ってください。

支払いに必要な番号は、メール及びマイページの「お知らせ」でも通知します。

【利用可能なコンビニエンスストア】

セブン-イレブン, ローソン, ファミリーマート, ミニストップ,
デイリーヤマザキ, セイコーマート

※ 日本国内のコンビニエンスストアに限ります。

※ 支払方法は、各コンビニエンスストアで確認してください。

③ Pay-easy(ペイジー)

「STEP4 ⑦」の後に表示される専用サイトの画面に必要な情報を入力して、支払いに必要な番号を取得し、Pay-easyが利用可能な金融機関のATM又はインターネットバンキングにて画面の指示に従って操作の上、支払ってください。

支払いに必要な番号は、メール及びマイページの「お知らせ」でも通知します。

※ キャッシュカードや口座は、志願者本人の名義でなくても構いません。

※ Pay-easyは、コンビニエンスストアの窓口や共用ATMでは利用できません。

※ 利用可能な金融機関や、操作方法は以下のウェブサイトから確認してください。

【日本マルチペイメントネットワーク推進協議会】 <https://www.pay-easy.jp/>

なお、支払期限3日前の時点で検定料等の支払いが完了していない場合は、支払期限までに検定料等を支払うよう、メール及びマイページの「お知らせ」で通知します。

《出願完了》

出願完了後、メール及びマイページの「お知らせ」で通知します。

- ※ 出願は、共通テスト出願サイトでの出願内容の登録後、期限までに検定料等を支払うことにより完了となります。
- ※ 出願内容の登録をしても、10月2日(金)23:59までに検定料が支払われなかった場合は、出願は受理されず、大学入学共通テストは受験できません。